

カリキュラム・ポリシー

令和7年4月1日改訂
学長決定

(全体・学部)

専門職の知識と技能を効果的に学べるよう段階的、階層的なカリキュラムを編成し、効率的に各年次に配置する。

1 年次は、基礎的な科目を学びながら、豊かな人間性と広い教養、医療倫理観や多職種連携の基礎を養う。

2 年次は、専門的な知識・技術を深め療法士としての素地を作る。

3 年次は、障がいに応じた評価や訓練方法を学び治療計画の立案や結果の予見・評価を実現できることを目指す。

4 年次は、専門職として総合的な学修を行い、4 年間の総仕上げをする。

各専攻のさらに詳しい到達目標は、以下のとおりである。

理学療法学専攻 カリキュラム・ポリシー

【1 年次】

1. 大学で学ぶ者としての基礎教養、日本語表現、科学的思考を身につける。さらに基礎ゼミでの関連施設見学を通じて、医療人を目指す動機と関心を高め、ICT 機器の操作を含めた情報利活用能力、レポート作成能力を身につける。
2. 形態・機能学解剖領域および生理領域、リハビリテーション概論(含地域リハビリテーション)、一般臨床医学、病理学などを中心とした専門基礎領域の学修を通じ、将来、理学療法士となるための基本的知識を修得する。
3. 総合ゼミ I および臨床実習指導 I、臨床見学実習の履修を通じ、実際の理学療法場面を見聞することで、理学療法士としての心構え、医療人としてのマナーを身につける。

【2 年次】

1. 内科学、整形外科学を中心とした専門基礎領域を通じて医学的基礎をさらに修得する。各種検査測定法を中心とした専門領域の学修を通じ、理学療法士にとって必要な「疾患・障害」における医学的知識と技術を修得する。
2. 理学療法評価学実習(関連施設実習)、臨床検査・測定実習の履修を通じ、対象児・者と直接関わることで「疾患・障害」と理学療法の関連性を理解し、理学療法士としての資質を養う。

【3 年次】

1. 理学療法学および理学療法学実習(神経系・運動器系・内部障害系)を中心とした専門領域の学修を通じ、「疾患・障害」のメカニズムを理解し、治療としての理学療法に必要な基本的技術を修得する。
2. 臨床実習指導Ⅲや OSCE(客観的臨床能力試験)および CBT(Computer-Based Testing)により、臨床場面での理学療法を理解し、総合臨床実習 I の履修を通じ、対象児・者への理学療法の理解を深める。
3. 卒業研究において、研究倫理・学術情報の収集・分析能力、論理的思考力、プレゼンテーション能力を養い、研究課題に対する客観的・研究的態度および研究方法を修得する。

【4 年次】

1. 理学療法技術論(含演習)や総合臨床実習Ⅱの履修を通じ、これまでに修得した知識および技術を実際の理学療法場面において、実践的な臨床能力を養う。
2. 総合理学療法学に合格し、理学療法士になるために必要な専門知識の定着を図る。

作業療法学専攻 カリキュラム・ポリシー

【1年次】

1. 大学で学ぶ者としての基礎教養、日本語表現、科学的思考を身につける。さらに基礎ゼミでの関連施設見学を通じて、医療人を目指す動機と関心を高め、ICT機器の操作を含めた情報利活用能力、レポート作成能力を身につける。
2. 形態・機能学解剖領域および生理領域、リハビリテーション概論(含地域リハビリテーション)、一般臨床医学などを中心とした専門基礎領域の学修と作業療法の基礎となる作業科学(含演習)など専門領域の学修を通じ、将来、作業療法士となるための基本的事項を修得する。
3. 総合ゼミⅠ、臨床見学実習の履修を通じ、主に保健・医療・福祉の臨床場面における作業療法士の専門的業務や役割を学ぶための基礎知識、教養、社会性を学ぶ。

【2年次】

1. 専門分野の講義・演習を通じ、検査・測定技術を修得し、作業療法評価学実習(関連施設実習)により臨床場面での検査・測定技術、臨床場面で求められる能力を修得する。
2. 臨床検査・測定実習の履修を通じ、対象児・者の評価(検査や測定)を実施し、修得すべき理論と技術の理解を深め、専門職としての作業療法士の資質を養う。

【3年次】

1. 各領域(身体機能・高次脳機能・内部障害・精神機能)におけるライフステージに合わせた作業療法学の学修を通じ、「疾患・障害」「環境」への支援の枠組みを理解し、臨床場面で求められる作業療法計画の立案、実践能力を修得する。
2. 臨床実習指導ⅢやOSCE(客観的臨床能力試験)およびCBT(Computer-Based Testing)により、臨床場面での作業療法を理解し、総合臨床実習Ⅰの履修を通じ、対象児・者の評価および作業療法計画を立案、実践し、作業療法の科学的根拠の裏付けを確実にする。
3. 卒業研究において、研究倫理・学術情報の収集・分析能力、論理的思考力、プレゼンテーション能力を養い、研究課題に対する客観的・研究的態度および研究方法を修得する。

【4年次】

1. 総合臨床実習Ⅱの履修を通じ、対象児・者の作業療法計画立案、実施、再評価を行い、作業療法の科学的根拠の裏付けを認識するとともに、実習施設での組織や管理運営を理解する。
2. 総合作業療法学に合格し、作業療法士になるために必要な専門知識の定着を図る。
3. 社会作業療法学の学修を通じ、疾病や対象とする医療分野だけでなく、学校や企業、行政など社会で活躍するための作業療法技術を修得する。

言語聴覚学専攻 カリキュラム・ポリシー

【1年次】

1. 大学で学ぶ者としての基礎教養、日本語表現、科学的思考を身につける。さらに基礎ゼミでの関連施設見学を通じて、医療人を目指す動機と関心を高め、ICT 機器の操作を含めた情報利活用能力、レポート作成能力を身につける。
2. 解剖学、リハビリテーション概論(含地域リハビリテーション)などの基礎医学、心理学、音声学などの科目を通じ、将来、言語聴覚士となるための基本的事項を修得する。
3. 臨床見学実習Ⅰに向け、医療人としてのマナーや社会性を修得する。

【2年次】

1. 臨床医学系、音声言語聴覚医学、言語学など専門基礎領域の科目を通じ、言語聴覚士としての知識を高め、職種への理解を深める。
2. 臨床見学実習Ⅱの履修を通じ、対象児・者を観察することで、「疾患・障害」と言語聴覚学療法との関連性を理解し、その資質を養う。

【3年次】

1. 広く言語聴覚療法に関する高度な専門領域の科目を修得し、言語聴覚士としての専門知識・臨床技術を統合的に理解する。
2. コミュニケーション能力を高め、OSCE(客観的臨床能力試験)や臨床評価実習により、対象児・者に適切な評価の実施とプログラムの立案ができる臨床能力を養う。
3. 卒業研究において、研究倫理・学術情報の収集・分析能力、論理的思考力、プレゼンテーション能力を養い、研究課題に対する客観的・研究的態度および研究方法を修得する。

【4年次】

1. これまでに学んだ言語聴覚療法における専門知識・臨床技術を活用し、総合臨床実習および実習前後 OSCE を通じて実践的な臨床能力を養う。
2. 統合言語聴覚学(含演習)に合格し、言語聴覚士になるために必要な専門知識の定着を図る。